

## 「7月5日付け要望書へのお返事」を受けての所感

先日、私共東京神学大学同窓生有志一同が提出しました「要望書」（※文書①）に対して、理事長・学長代行より「7月5日付け要望書へのお返事」（以下「お返事」※文書②）を受け取ることが出来ました。

しかしこの「お返事」は、私共が「要望書」で伝えた5つの要望に関する具体的回答とは言い難いものでした。

まず私共が伝えた5つの要望は次の通りでした。

- 1、準備が整い次第速やかに、事実に基づいた丁寧な説明を、東京神学大学の在学生、事務職員、同窓生に行っていただくよう求めます。
  - 2、ハラスメントの申し立てをした当該学生の訴えを真摯に受け止め、一刻も早い事態の解決を実行していただきますよう求めます。
  - 3、この度の件を契機としたハラスメントの防止対策の徹底、専任教員の意識改革の実行を求める。
- また、もしもハラスメントの事実が明らかになった場合、当該学生にハラスメントを行った教員、及び当該学生へのハラスメントに関して不公正な行動のあった教員を適切に処分していただくよう求めます。
- 4、関川泰寛教授の4月11日のチャペル礼拝説教などの発言が、《特定の同僚教授に対する個人批判》及び《献身志願者の礼拝出席を軽視する》ものであるのか、明示的かつ具体的に示し、理由と共に提示していただくことを求めます。
  - 5、この度の一連の問題によって在学生たちの献身の志が揺らいだり、その尊い志が奪われることが決してないよう、大学が責任をもって説明を果たし、また最大限の牧会的なケアを行っていただくよう求めます。

以下、「お返事」を受けての私共の所感を記します。

### 1について

要望の趣旨に対応した回答となっていました。私共の要望は、準備が整い次第速やかに、学生、事務職員、同窓生に対し、事実に基づいた丁寧な説明を行っていただくことでした。「お返事」では、裁判結果が出る前の現段階では説明出来ないとだけ報告され、いつになら説明するかという点に触れていません。今回の件は、大学内外に誠実な説明を果たさねば、東京神学大学の組織としての在り方に不信が抱かれても仕方がない事態です。準備が整い次第速やかに、事実に基づいた丁寧な説明をしていただけることを、私共は願っています。

東京神学大学は全国の諸教会の篤き祈りと献金によって支えられています。説明がなされないまま時間が経過すれば、東京神学大学への献金をこれまで通り募ることが難しくなることも危惧しています。実際、もはやこれまで通り献金を募ることが難しいという悲痛な声が、複数の牧師より私共のもとに届いています。

### 2について

事後対応の不十分さについて、「お返事」では《遅れの理由は私どもにも分かりません》とのことでした。調査に遅れがあったこと等を認めながら、その理由を説明できないという回答です。もしも当該学生の訴えを真摯に受け止めて動いているならば、本来、説明できて然るべきことではないでしょうか。事後対応を巡る状況を丁寧に検証し、対応していくこうとする主体的姿勢を示してくださることを私共は切に求めます。

### 3について

3についても残念ながら、回答そのものをいただいておりません。私共の要望は《仮定上の推断に対して》《見解を述べ》ていただくことではありませんでした。私共が願っていたのは、この度の件を契機としたハラスメント防止対策の徹底、専任教授の意識改革の実行であり、私共はその決意の確認を求めたのです。したがって現段階においても、私共の要望に対して回答することは可能だったはずです。しかしその決意の表われを記していただけなかったことは残念でした。

### 4について

関川泰寛教授の4月11日のチャペル礼拝説教のどの発言が、《特定の同僚教授に対する個人批判》及び《献身志願者の礼拝出席を軽視する》ものであるのか、「お返事」ではおおまかに行数が提示されるだけで、具体的な文言とその根拠は提示されていません。

唯一「お返事」の中で、説教本文から引用されて論じられていたのは次の文でした。  
『説教冒頭でキリスト新聞の記事に対する「理事長と学長代行」による異議申し立てに言及し、「これも危機の一つ」と表現されれば、いくら遠回しの言い方を装ったとしても、そこに批判的な揶揄が込められていることは誰が聞いても明白です』。

しかしこれは本当に《誰が聞いても明白》と言えるでしょうか。この解釈はあくまで（「お返事」執筆者の）《主観的な解釈》に留まっているというのが私共の印象です。また「お返事」において関川教授が《礼拝出席など二の次だと公言》したと記されていますが、どこでそう《公言》したのかについても、やはりその箇所を具体的に提示していただきたいません。さらに関川教授の戒告処分の他の2つの事柄について言及されていますが、それは「要望書」で私共が問うていることではありません。

説教それ自体の問題点を明確に指摘出来ないのなら、これが戒告処分に相当するとした判断は根拠に乏しいものと言わざるを得ません。

### 5について

要望の5について、「お返事」では回答そのものが無かったばかりか、一言も触れられていませんでした。これは大変残念なことです。このことこそは、最も決意をもって約束していただきたかった要望でした。この度の件で在学生の尊い志が失われないために、最大限の牧会的なケアがなされていくことを願ってやみません。

以上、「お返事」を受けて、私共の率直な所感を記させていただきました。私共が願っておりますのは、尊い献身の志をもって入学した学生一人ひとりが最大限に尊重されることであり、そのために、東京神学大学がより良い在り方へと変わっていっていただきたいということです。その願いをもって、この度、諸教会の皆さんに呼びかけをさせていただきました。

現在の状況が、このことを知った皆様のあげる声によって、少しでも改善していくことを願っています。

東京神学大学とそれぞれが仕える諸教会の上に、キリストの恵みと平和がありますように。

2019年7月31日（水）

東京神学大学 同窓生有志一同（28名）